

学生が申請可能な奨学金・融資等一覧(概要)

当校で申請可能な奨学金制度等をご案内します。

なお、本校は厚生労働省の設置基準による学校のため、日本学生支援機構の奨学金は申請できません。
(制度・金利等は令和8年4月現在)

1 奨学金(1年生が申請可能なもの)

◆ 公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会	【返済義務なし】
・学業成績（高校最終学年の学業成績）が優秀、学資が豊かでないこと ・短大1年生に在籍する者 ・学校推薦必要 ・作文課題あり ・給付額：月額 60,000 円（2年間） ・他の奨学金との併給可（但し、支給決定通知後の辞退は認められない） ・問合せ先：財団事務局 電話 0268-71-6870	
◆ 一般財団法人鷹野学術振興財団	【返済義務なし】
・科学技術関係を専攻し、卒業後は製造業への就職を希望していること ・短大1年生に在籍する者 ・学校推薦必要 ・レポート課題あり ・給付額：月額 50,000 円（年額 600,000 円）（1年間） ・他の奨学金との併給不可 ・問合せ先：財団電子メール takanozaidan@takano-net.co.jp	
◆ 箕輪町(南信工科短期大学校修学助成金)	【返済義務なし】
・箕輪町に住所を有する者で、本校に在籍している者 ・給付額：月額 10,000 円（在学期間中） ・問合せ先：箕輪町役場商工観光課商工係 電話 0265-96-8300	
◆ 辰野町(南信工科短期大学校就学助成金)	【返済義務なし】
・辰野町に住所を有する者で、本校に在籍している者 ・給付額：月額 10,000 円 ・問合せ先：辰野町役場産業振興課企画支援係 電話 0266-41-1111	
◆ 南箕輪村(南信工科短期大学校就学助成金)	【返済義務なし】 ※令和8年4月1日～(新設)
・本校へ入学する6か月以上前から南箕輪村の住民票に記載されている者で、本校に在籍している者 ・給付額：月額 10,000 円 ・問合せ先：南箕輪村役場産業課商工係 電話 0265-72-2176	
◆ 飯田市(飯田市奨学金)	【返済義務あり】
・保護者が飯田市に1年以上居住している者 ・学習意欲があり、経済的理由で就学が不安な者 ・奨学金の額：年 360,000 円（正規の在学年数） ・返済方法：卒業後1年間据置 貸付期間の年数の倍の年数の期間内 ・返済額：年 180,000 円（飯田市にUターンした者は返済額の1/3を免除） ※無利子 ・問合せ先：飯田市教育委員会 教育政策課総務係 電話 0265-22-4511（内線 3711）	
◆ 長野県労働金庫(ろうきん奨学会)	【返済義務あり】
・長野県労働金庫の会員構成員の子弟で、学資の支払いが困難な者 ・奨学金の額：月額 30,000 円（学校の正規の就学期間） ・返済方法：卒業後半年間据置き、毎月の返済額は貸付月額と同額 ※無利子 ・問合せ先：長野県労働金庫店舗	

2 奨学金(2年生が申請可能なもの)

◆ 公益財団法人太田・オリオン財団 奨学金	【返済義務なし】
・長野県内に居住し工科短期大学校に在学する2年生 ・成績優秀、学校推薦必要 ・収入が基準額以下である者 ・給付額：月額 50,000 円（1年間（2年生時）） ・他の奨学金との併給可 ・問合せ先：本校事務局 電話 0265-71-5051	
◆ ルビコン(株)就学支援金	【同社に入社し、3年以上勤務した場合返済免除】
・卒業後、同社への入社を積極的に検討する2年生 ・支援金額：年額 390,000 円（1年間（2年次授業料）） ・返済方法：卒業後5年以内に全額返還（無利子） ・他の奨学金との併給可 ・問合せ先：ルビコン(株)人事部 採用担当 電話 0120-171-955	
◆ ルビコンエンジニアリング(株)就学支援金	【同社に入社し、3年以上勤務した場合返済免除】
・卒業後、同社への入社を積極的に検討する2年生 ・支援金額：年額 390,000 円（1年間（2年次授業料）） ・返済方法：卒業後5年以内に全額返還（無利子） ・他の奨学金との併給可 ・問合せ先：ルビコンエンジニアリング(株)総務部 採用担当 電話 0265-73-8111	

3 融資制度

◆ 厚生労働省 技能者育成資金融資制度（日本学生支援機構奨学金に代わる厚生労働省の制度）	
・父母（父母がいない場合は、生計維持者）の直近1年間の所得合計が基準額以下であること ・成績基準を満たしていること など ・融資上限額：自宅通学 年 600,000 円 自宅外通学 年 690,000 円 ・融資利率 年 2 %（固定金利、信用保証料率 0.5 %を含む） ・返済方法：卒業月の翌々月から元利均等方式により返済開始（在学中は利息のみ返済） ・問合せ先：本校事務局 電話 0265-71-5051（実際の申請窓口は労働金庫）	
◆ 長野県 母子父子寡婦福祉資金	
・児童（20歳未満）を扶養しているひとり親又はその児童 ・貸付限度額：自宅通学 月 67,500 円 自宅外通学 月 78,000 円 ・貸付利率：無利子 ・返済方法：卒業後6か月据置、20年以内の償還 ・問合せ先：お住まいの近くの県又は市福祉事務所	
◆ 日本政策金融公庫 教育一般貸付(国の教育ローン)	
・保護者の世帯年収（所得）と子供の人数による ・貸付限度額：3,500,000 円（一定の要件を満たした場合 4,500,000 円） ・貸付利率：年 3.55 %（固定金利・保証料別） ・返済方法：20年以内の償還（在学期間中は利息のみの返済可） ・問合せ先：教育ローンコールセンター 電話 0570-008656	
◆ 長野県労働金庫(教育ローン)	
・融資金額：最高 20,000,000 円 返済期間：最長 20 年 ・カード型：金利年 1.67～2.37 % ・証書貸付型：会員労働組合に加入組合員 変動金利 1.67 % 固定金利 1.92 % 一般 変動金利 1.77 % 固定金利 2.02 % ・問合せ先：長野ろうきん県内店舗又はローンセンター 電話 0120-1919-48	

4 返還金支援

◆ 伊那市奨学金返済支援補助金 ・申請時点で 30 歳未満の者で、伊那市に定住し、雇用期間に定めがなく就職する者 ・事前認定が必要 など ・対象奨学金：技能者育成資金融資 など ・補助上限額：年間 240,000 円（5 年間で 1,200,000 円、返還した奨学金の額の 2/3 以内（市内に本社等のある企業に就職した場合 3/3 以内）） ・問合せ先：伊那市役所商工振興課 電話 0265-78-4111（内線 2431）
◆ 駒ヶ根市地域定着奨学生支援事業補助金 ・駒ヶ根市に住所があり、申請年度末時点で 30 歳以下の者 ・上伊那圏域にて、5 年以上継続して勤務、起業した事業を 5 年以上継続する見込みがある者 ・卒業予定年度末までに事前登録が必要 など ・対象奨学金等：都道府県・市町村奨学金、技能者育成資金融資 など ・補助上限額：年額 150,000 円（最長 5 年間、返還した奨学金等の額の 2/3 以内（市内に勤務、企業する場合は全額）） ・問合せ先：駒ヶ根市役所企画振興課 少子化・人口戦略室 電話 0265-83-2111（内線 244）
◆ 南箕輪村奨学金返還支援補助金 ・在学期間中から南箕輪村に居住している者であって、補助金交付申請日から年度末まで住民票が村にある者（満 40 歳未満） ・卒業してから 1 年以内の者 ・上伊那区域内で正規雇用の企業に勤務している者及び起業している者 ・対象奨学金：都道府県・市町村等の貸与型奨学金、技能者育成資金融資 など ・補助金額：年度内に返還した奨学金の 1/2（年額 15 万円・60 か月を限度） ・問合せ先：南箕輪村役場地域づくり推進課 地域振興係 電話 0265-98-6640
◆ 中川村奨学金返還支援事業補助金 ・昇龍奨学金を返還する者で、村内に定住した者 ・対象経費：中川村昇龍奨学金返還金額 ・補助金額：年間の奨学金返済額の 1/3 以内 ・問合せ先：中川村教育委員会 総務学校係 電話 0265-88-1005